Ш

- パック取り付け用ガートル架交換及び点滴ポール交換交換、携帯用会話補助装置搭載台交換、敵素ポンベ固定装置交換、人工呼吸器搭載台交換、栄養クライマーセット(段差乗り越え補助装置)交換、フロントサブホイール(溝・脱輪防止装置)充電器交換、オイル又はグリス交換、ステッキホルダー(杖たて)交換、転倒防止用装置交換、八 別表の2の⑤の電動車いすの項中バッテリー交換(マイコン内蔵型に係るものを含む。)、外部
- 九 別表の2の⑤の歩行補助つえの頃中凍結路面用滑り止め(非ゴム系)交換
- イッチ)交換 | 「スイッチ)交換、呼気式(吸気式)入力装置(スイッチ)交換及び圧電素子式入力装置(スチッチ)交換、帯電式入力装置(スイッチ)交換、筋電式入力装置(スイッチ)交換、光電式入力装置(スイッチ)交換、入力装置固定具交換、呼び鈴交換、呼び鈴分岐装置交換、接点式入力装置(スイッキ 別表の2の⑸の重度障害者用意思伝達装置の項中本体修理、固定台(アーム式又はテーブル置
- 頃に掲げる額の百分の九十五に相当する額とする。 身に掲げる額の百分の九十五に相当する額とする。 合場合の第三項又は前項の費用の額の基準は、前二項の規定にかかわらず、それぞれ第三項又は前十四条の規定により設立された法人の設置する補装具製作施設が製作した補装具を購入又は修理すら 国、地方公共団体、日本赤十字社、社会福祉法人又は民法(明治二十九年法律第八十九号)第三

## 別 表

## 1 購入基準

(1) 義肢—殼構造義肢

	名 称 型 式		式	使用材料・部品及び工作法		格	備	考	
	上腕義手	装飾用		アの基本工作法により、工及びオよりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、組み合わせて製作すること。 ソケットは、断端との適合に注意し、装着感を良くするとともに安定性の確保に留意し、残存運動力を有効に伝えなければならないこと。 肩吊りバンドは、使用中容易に変形しない織物を用い、腋窩部に不快感、疼痛、皮膚の損傷を生じないよう留意すること。	イ分のにの使料価しる のに基エそ用・格たこ 採よ本及れす部を額と 型る価びぞる品合と。 区ウ格オれ材の算す				
		作 業 用		ソケットの工作及び幹部の取付けに際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。 その他は装飾用と同じ。					
		能	ハン	アの基本工作法により、工及びオよりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、組み合わせて製作すること。 ソケットは、断端との適合に留意し、装着感の良さ、安定性、運動の伝達性を確保するとともに、トータルコンタクト(全面接触型)を原則とすること。					
		動	ノド型手部付	で原則とすること。 コントロールケーブル(伝導索)は、可撓性の大きい滑らかな鋼製ケーブル又はナイロン単繊維をハウジング(ケーブル鞘)とした田い、摩擦によるケーブルの損耗と力の伝達効率の低下を防ぐこと。 肩吊りバンドは、肘継手、手部の作動力源で、その適合はコントロールケーブルのアラとイメン方とともに義手の機能を意を払い、また、から適合と取付けに細心の注意を払い、また、					
			',	腋窩部を過度に圧迫しないこと。					

	式		肘継手及び手部は、繰返し使用に対し機能 の低下を来たさず信頼性の高いものであるこ と。
		フ手 ッ部 ク付 型	手部は、使用中変形を来たさず信頼性の高いものであること。 その他はハンド型手部付と同じ。
肩義手	装 飠	施用	肩継手は、可動で外転式、屈曲―伸展式又は複合運動式とし、衣服の損耗を防ぐために 突起部のないよう留意すること。
			ハーネス(胸郭帯)は、義手を肩部によく 落ち着かせるようその取付位置を注意して選 び、着脱に便利な構造とすること。
			その他は上腕義手装飾用と同じ。
	作	業 用	肩継手は、必要に応じ固定できること。 その他は上腕義手作業用と同じ。
	能動式	ハンド型手部付	肩継手は、装飾用と同じ。 コントロールケーブルの取付けにはその位置に留意し、コントロールケーブルに引張力が働くとき肩継手が動かぬようにすること。 外観を良くするため、肩幅の復元に留意すること。
	普		その他は上腕義手能動式と同じ。
	用用	フ手 ッ部 ク付 型	手部は、使用中変形を来たさず信頼性の高いものであること。 その他はハンド型手部付と同じ。
	能動式肩甲鎖骨切	ハンド型手部付	ソケットの支持性を増すため、反対側の肩部までソケット後壁部を延長する等特別の配慮が必要であるとともに、疼痛、不快感のないよう適合に留意すること。 肩吊りバンドの工作に際しては、反対側の肩運動を有効に利用するため運動量増幅機構等を用い、コントロールケーブルのアライメントに際しては、機能の向上に特に留意すること。 その他は能動式普通用と同じ。
	除		
	用	フ手 ツ部 ク付 型	手部は、使用中変形を来たさず信頼性の高いものであること。 その他はハンド型手部付と同じ。
肘 義 手	装 飠	6 用	上腕義手装飾用と同じ。
	作業	業 用	幹部は、作業種目を考慮したものとすること。
			その他は上腕義手作業用と同じ。
	能重	助 式	上腕義手能動式と同じ。